

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、  
12月25日時点での情報です。状  
況により変更となる場合があります。

## お知らせ版



# 斑鳩

トピックス

催し

募集

お知らせ

### 登録条件

- ・おもに町在住の人で構成する10人

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

### 固定資産評価審査委員会委員に

おおがた ゆたか

大方 豊 (新任)

(敬称略)

議会の同意を得て、12月23日付け  
で固定資産評価審査委員会委員に選  
任されました。

### 令和7年度 スポーツクラブの登録

中央体育館

(☎0745⑦3100)

公共体育施設を定期的または継続  
的に利用されるスポーツクラブの登  
録を受け付けます。

この登録制度は、住民のみなさん  
のコミュニティやスポーツ活動、体  
力づくりの場として、公共体育施設  
(町立小学校の体育館を含む)を有効  
に利用していただく制度です。

※登録されたクラブは、令和7年4

月から、中央体育館(アリーナ・  
サブアリーナ・武道場)、各町立

小学校体育施設、その他社会体育  
施設について、優先的に予約がで

きます。(2月18日(火)のクラブ代  
表者会議で調整します)

### 登録条件

- ・おもに町在住の人で構成する10人

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

きます。(2月18日(火)のクラブ代

表者会議で調整します)

### ●スポーツ

### 大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

|      |                  |
|------|------------------|
| 大会名  | 少年少女サッカー交流大会     |
| 日時   | 2月23日(祝・日)午前9時～  |
| 場所   | 斑鳩健民運動場          |
| 申込期間 | 1月26日(日)～2月9日(日) |

※申込、詳細については、中央体育館へ  
お問い合わせください。

配布します。



ドできます。

また、中央体育館でも

※申請用紙・要項等は、斑鳩町ホーム

ページからダウンロード

の用紙と会則、名簿を添えて、中央

体育館へ提出してください。

申請期限・申請先

2月4日(火)午後5時までに所定

の用紙と会則、名簿を添えて、中央

体育館へ提出してください。

※申請用紙・要項等は、斑鳩町ホーム

ページからダウンロード

の用紙と会則、名簿を添えて、中央

体育館へ提出してください。

### 催し

催し

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

ペーパークラフトで藤ノ木古墳を  
つくってみませんか。

日時 2月23日(祝・日)

午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館 研修室1

対象 町在住の小学4～6年生とそ

の保護者

参加費 保険料 1組200円程度

(当日徴収)

定員 5組10人

※定員を超えた場合は抽選

申込 1月25日(土)～2月9日(日)

に、次のいずれかの方法で参加者  
の住所、氏名、電話番号をお知ら

せください。

・斑鳩文化財センター窓口

(水曜日休館)

・fax (0745⑦1200)

・Eメール

(bunkazai@town.ikaruga.nara.jp)



## 子育て支援講座 子どものことばと発達

子育て支援課

☎0745⑦1152

「ことばが遅いかな?」「発音がはっきりしない・・・」などの子どものことばの発達について、周りの大人にできる関わり方や支援について、一人で抱えずに一緒に学びませんか?

**日時** 2月21日(金)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時45分～)

**場所** 生き生きプラザ斑鳩 2階

大会議室

**対象** 8か月～3歳のお子さんをも

つ保護者

**持物** 筆記用具、健康マイレージポ

イントカード

**定員** 8組(事前申込制・先着順)

**申込** 1月17日(金)～31日(金)に子

育て支援課へお申し込みください。

(無料託児あり)

※託児(生後満5か月～)を希望する

場合は、当日午前9時45分までに

生き生きプラザ斑鳩1階療育

ルームへお越しください。



## シニア体力測定会

地域包括支援センター

☎0745⑦4000、

0745⑦4566

65歳以上になると、気づかないうちに体力・筋力の低下などが進みます。現在の体力を知り、今後の健康づくり役に役立つためにも、体力測定会に参加しませんか。

また、測定会後は「いきいき百歳体操」を行います。はじめての人も、日頃から体操に取り組んでいる人も一緒に「いきいき百歳体操」をして、効果を実感しましょう。

**日時** 1月28日(火)

午後1時30分～

体力測定会(握力等全5種目)

午後3時～

いきいき百歳体操

※受付は午後1時～

**場所** 生き生きプラザ斑鳩 1階

機能回復訓練コーナー

**対象** 町在住の65歳以上の人

**持物** タオル、飲み物、百歳体操

用のおもり(ある人のみ)

**定員** 30人(事前申込制・先着順)

**費用** 無料

**申込** 1月24日(金)までに地域包

括支援センターへお申し込みください。

## チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

**対象** 町在住の65歳以上の人

**問合せ・申込** 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

## 参加するみなさんへ (お願い)

・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。

(申込のない人は当日参加できません)

・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

|          | 日程                           | 時間                               | 場所                        | 内容                               | 持物                           | 定員            | 申込                                                                       |
|----------|------------------------------|----------------------------------|---------------------------|----------------------------------|------------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 運動教室     | Aコース<br>2月5日(水)<br>2月19日(水)  | 午後1時30分～3時<br>(事前に血圧測定を済ませてください) | 生き生きプラザ斑鳩1階<br>機能回復訓練コーナー | ストレッチなどの運動<br>※5日・12日は体力測定があります。 | タオル、飲み物<br>※動きやすい服装でお越しください。 | なし            | 前日までに電話でお申し込みください。<br><br>※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。 |
|          | Bコース<br>2月12日(水)<br>2月26日(水) |                                  |                           |                                  |                              |               |                                                                          |
| 栄養改善教室   | 2月4日(火)                      | 午前10時～11時30分                     | 生き生きプラザ斑鳩2階<br>会議室        | ・「骨粗鬆症予防」のお話<br>・体組成計の測定         | 筆記用具                         | 15人<br>(先着順)  |                                                                          |
| 生き生きセミナー | 2月17日(月)                     | 午前10時～11時30分                     | 西公民館<br>集会室1・2            | フレイル予防の体操                        | タオル、飲み物<br>※動きやすい服装でお越しください。 | 各20人<br>(先着順) |                                                                          |
|          | 2月18日(火)                     | 午後1時30分～3時                       | 東公民館<br>集会室1・2            |                                  |                              |               |                                                                          |
|          | 2月26日(水)                     | 午前10時～11時30分                     | 法隆寺五丁地区<br>地域交流館          |                                  |                              |               |                                                                          |

トピックス

催し

募集

お知らせ



# い か る が か ふ え 【わ】 IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター  
(☎0745-75-4000、  
0745-74-5666)

IKARUGAカフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。  
認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなた  
でもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変  
だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞  
かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。

ぜひお気軽にお越しください。

**対象** 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担  
※都合により中止となる場合があります。



| 場 所                                        | 開催日時                      | 日 程      | 問合せ・申込                                    |
|--------------------------------------------|---------------------------|----------|-------------------------------------------|
| 生き生きプラザ斑鳩内<br>喫茶レインボーウォーク<br>(小吉田 1-12-35) | 毎月第1水曜日<br>午前10時30分～12時   | 2月5日(水)  | 地域包括支援センター<br>(☎0745-75-4000、<br>74-5666) |
| グループホーム カノンの扉<br>(阿波 3-11-6)               | 毎月第2水曜日<br>午後1時30分～3時30分  | 2月12日(水) | カノンの扉<br>(☎0745-74-6333)                  |
| 法隆寺 c a f e<br>(興留 7-7-8)                  | 毎月第3木曜日<br>午前9時45分～11時15分 | 2月20日(木) | 地域包括支援センター<br>(☎0745-75-4000、<br>74-5666) |
| 創業支援センター<br>ふらっぴん♪<br>(神南 5-14-16)         | 毎月第4火曜日<br>午前10時～11時30分   | 2月25日(火) | 地域包括支援センター<br>(☎0745-75-4000、<br>74-5666) |

ト  
ピ  
ッ  
ク  
ス

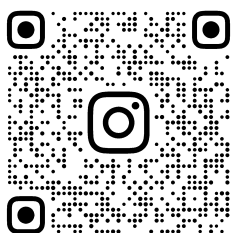
催  
し

募  
集

お  
知  
ら  
せ

## 奈良県広域消防組合 公式Instagramを開設!!

消防車両や訓練などの消防の日常、  
イベント情報などを更新しています。



NARAKENKOUIKI\_FIRE119



ぜひ、フォローを  
お願いします!

**問合せ** 奈良県広域消防組合  
消防本部総務部総務課 (広報公聴係)  
(☎ 0744-26-0119)

## 令和7年度採用予定の会計年度任用職員 (保育士) を募集しています

### 採用概要

#### 採用職種

保育所保育士(保育士資格を有する人または令和  
7年3月31日までに資格取得見込みの人)

#### 勤務地

町立保育所(あわ保育園、たつた保育園のいずれか)

#### 採用方法

試験による選考

#### 採用予定数

若干名

※勤務条件、報酬等の詳細は窓口で配布の募集案内をご覧ください。

### 試験申込

#### 受付場所

子育て支援課  
(生き生きプラザ斑鳩内・斑鳩町小吉田 1-12-35)  
☎0745-75-1152(午前8時30分～午後5時15分)

#### 申込方法

子育て支援課へ次の必要書類をご持参ください。

- ①履歴書(市販用紙、応募者自筆、写真貼付)
- ②保育士証原本または資格取得見込証明書

### 試験概要

#### 試験方法

個別面接による口述試験

#### 試験日時

試験申込の際に、個別で日時と場所を調整します。

## 募集

### じゃがいも楽耕参加者募集

建設農林課（☎内線212）

植え付けから収穫まで、じゃがいも栽培を体験しませんか。農業委員から、じゃがいも栽培についての講習を受け、鍬を使った肥料の鋤き込み、畝立てや除草など、1組あたり6株のじゃがいもを栽培します。

※収穫までの間、数回の作業を予定。

**活動日程** 2月～6月

第1回 2月15日（土）午前9時～

（雨天時は2月22日（土）午前9時～）

**場所** 斑鳩町大字五百井地内

（生き生きプラザ斑鳩南東農地）

**対象** 町在住・在勤の人（小学生以下の場合は必ず大人が同伴してください）

**参加費** 200円

（2月15日の活動時に徴収）

**定員** 10組（1世帯で1組とします）

※定員を超えた場合は抽選

**申込** 1月31日（金）までに、次のいずれかの方法で参加者の住所、氏名、電話番号をお知らせください。

・電話（役場建設農林課直通）  
（☎0745⑦1116）

・fax（0745⑦1011）

・Eメール（kensetsu@town.ika.ruganara.jp）

※詳しくは、町ホームページまたは建設農林課窓口で配布するじゃがいも楽耕募集要項をご確認ください。

## 放課後児童支援員・補助員（学童保育室勤務）の募集

生涯学習課（☎内線223）

学童保育室で子どもたちと一緒に遊んだり、生活習慣などの指導をするお仕事です。  
シフト勤務なので、1週間のうち数日だけ、1日数時間だけの勤務も可能です。

| 職 種   | 放課後児童支援員                                                                                                                                             | 学童補助員                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 仕事内容  | 学童保育室および学校敷地内での保育業務全般                                                                                                                                |                                                                          |
| 勤 務 地 | 斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室のいずれか                                                                                                                       |                                                                          |
| 勤務時間  | ・月～金曜日（学校休業日を除く）の放課後～午後7時30分<br>・学校休業日（日曜日、祝日および年末年始を除く）の午前7時45分～午後7時30分<br>上記の時間帯の中で、毎月シフトを組んで勤務時間を決定します。                                           |                                                                          |
| 雇用期間  | 令和7年2月1日～令和7年3月31日（翌年度以降も更新有）                                                                                                                        |                                                                          |
| 報 酬   | 時間給 1,224円                                                                                                                                           | 時間給 1,108円                                                               |
|       | この金額は令和6年度の賃金相当額であり、令和7年度の額は未定です                                                                                                                     |                                                                          |
| 応募要件  | 下記のいずれかの条件を満たしており、放課後児童支援員認定資格研修を修了した人<br>・保育士、社会福祉士、幼・小・中・高等学校または中等教育学校の教諭免許のいずれかを有する人<br>・大学、大学院、外国の大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科を卒業した人など | 資格・経験は問いません。<br>大学生も勤務可能です。<br>経験年数など所定の要件を満たせば、放課後児童支援員の資格を取得することも可能です。 |
| 提出書類  | ・履歴書1通（市販用紙・応募者自筆）<br>・保育士証、社会福祉士登録証、教員免許状など応募資格を確認できる書類の写し<br>・放課後児童支援員認定資格研修修了証の写し                                                                 | ・履歴書1通（市販用紙・応募者自筆）                                                       |
| 提 出 先 | 教育委員会事務局生涯学習課                                                                                                                                        |                                                                          |
| 試験方法  | 口述試験                                                                                                                                                 |                                                                          |

トピックス

催し

募集

お知らせ





## お知らせ

### 就学援助の受給申請

### 新入学児童生徒学用品費は入学前から

教育委員会事務局総務課

(☎内線234)

経済的に就学困難な小中学生に対する就学援助のうち、入学時の学用品購入費を、入学前の3月に支給します。

援助を希望する場合は、1月22日(水)～2月7日(金)(土曜・日曜日を除く)に、教育委員会事務局総務課で所定の手続きを行ってください。

**支給対象** 令和7年4月に町立または国公立の小学校・中学校に入学予定の児童生徒の保護者で、町の認定基準に該当する人

(参考)昨年度支給額

小学生 57,060円

中学生 63,000円

※国の制度改正などにより、支給額が変更される場合があります。

※今年度就学援助を受けている人も申請が必要です。

※入学時の学用品費以外の就学援助の申請は、従来どおり4月以降になります。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



### マイナンバーカードの交付・申請の休日・夜間受付を行います

住民課(☎内線161)

平日の開庁時に役場にお越しただけでない人は、次のとおり休日・夜間受付を行いますので、ご利用ください。

#### 休日受付

日時 1月26日(日)

午前8時30分～正午

#### 場所

役場 1階 住民課窓口

#### 夜間受付

日時 2月21日(金)

午後5時15分～午後7時

#### 場所

役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※当日はタブレット端末による申請補助サービスは行いません。



### 20歳になったみなさんへ 20歳になったら 国民年金

#### 国民年金ってなに?

国が運営する公的年金制度で、若いときに国民年金に加入して保険料を納め続けることで、年をとったとき(老齢基礎年金や病気やけがで障害が残ったとき(障害基礎年金)、家族の働き手がなくなったとき(遺族基礎年金)に、年金を受け取ることができる制度です。

#### 必ず加入しないと いけないの?

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内に在住するすべての人に加入することが法律で義務づけられています。

#### 将来、年金を 本当にもらえるの?

国民年金は生きていく限りもらえる一生の保険です。

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、年金に加入20歳してから年金を受給(65歳するまでの間、経済社会が変動しても、受け取る年金の価値が保障されます。また、老齢基礎年金は2分の1が国庫負担(税金)でまかなわれています。



### 国民年金保険料を 払えないときは どうすればいいの?

保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけでなく、いざという時に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。学生などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人には、次のような制度があります。

#### 学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

#### 納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

20歳になった人向けに国民年金制度を動画で案内しています。ぜひご覧ください。(<https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/20ka/nyu.html>)

問合せ 国保医療課(☎内線115)

奈良年金事務所(☎0742-351371) 日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)

※電話での問い合わせの際は、年金番号のわかるものをご用意ください。



## 入札参加資格審査申請の追加受付

政策財政課(☎内線254)  
令和7年度に斑鳩町が発注する「建設工事」(測量・建設コンサルタンツ等)「物品製造等・委託業務」の一般指名競争入札の参加希望者は、次の要領で資格審査の申請を行ってください。

※2年間有効のため、令和6年に申請している場合は、今回申請の必要はありません。

**受付期間** 2月3日(月)～14日(金)  
**申請方法**

郵便または宅配便のみの受付  
〒636・0198

斑鳩町役場政策財政課・入札参加資格審査申請 デジタル推進係宛  
**要領配布** 町ホームページでデータ配布をします。

## 発達障害にかかる巡回相談

福祉課(☎内線125)  
発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)  
「奈良県発達障害者支援センターでいあい」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽にこ

トピックス

催し

募集

お知らせ

相談ください。(要事前予約)  
**巡回相談日** 2月18日(火)

午前9時～午後4時

**場所** 役場第3会議室

**申込** 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

## 水道メーター取り替え

上下水道課(上水道)

(☎0745⑦1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

**取替期間** 2月12日(水)～25日(火)

**取替地区** 興留4～7・9丁目、阿

波3丁目、目安3・4丁目地内

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

**委託業者** 関西水道用品(株)

## 書きそんじハガキ回収キャンペーン

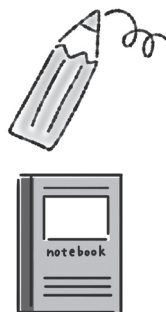
1枚のハガキ、みんなの笑顔のために

斑鳩ユネスコ協会(中央公民館内)  
(☎0745⑦1511)

書きそんじハガキ回収キャンペーンは「世界寺子屋運動」の一環として、諸事情により学校に行けない世界中の子どもたちに「学びの場」寺子屋を提供し、教育機会の平等な世界の実現をめざす運動です。

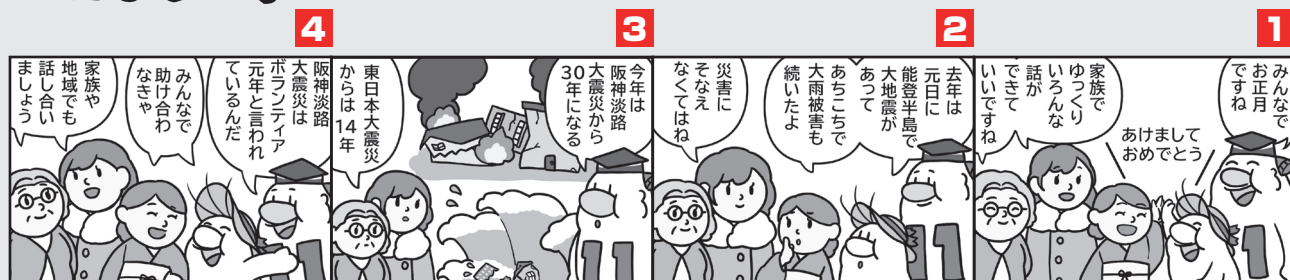
書き間違えた郵便はがきや、未使用の切手・各種プリペイドカード・商品券などを提供していただくと、日本ユネスコ協会連盟を経て、ネパール・アフガニスタン・カンボジア・ミャンマーなどの国の子どもたちの教育支援に活用されます。ご協力をお願いします。

**回収方法** 2月28日(金)までに、中央・西・東公民館、法隆寺一セン  
ター、役場各窓口、町立図書館など公共施設の回収ボックスへ。



## てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





# お持ちですか？マイナンバーカード

問合せ 住民課（☎内線 1 6 2）

マイナンバーカードは、身分証明書やさまざまな行政手続きで使える便利なカードです。

- 健康保険証としても使えます！
- 本人確認書類になります！  
（ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録など）
- コンビニで各種証明書が取得できます！
- オンラインで行政手続き！
- マイナポータルで暮らしがもっと便利に！
- 民間のサービスでも使えます！  
（キャッシュレス決済サービスにおける口座登録時の本人確認など）



詳しくは、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/0000000362.html>

## ご存じですか？証明書等コンビニ交付サービス



コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなど各種証明書が取得できるサービスです。

### ■ご利用可能時間

**午前 6 時 30 分～午後 11 時**

※年末年始、メンテナンス等でサービスを停止する場合があります。

※所得（課税）証明書は、各年度の基準日（その年の 1 月 1 日）に斑鳩町に住民票がある人に限ります。また、課税資料（所得情報）のない人は、事前に所得に関する申告が必要です。

- 役場庁舎内に、コンビニエンスストアと同様の証明書自動交付機を設置しています。
- ※役場開庁時のみのご利用となります。開庁時以外はコンビニエンスストアをご利用ください。

| 取得できる証明書                                                                                                                                                                                                                        | 証明書交付手数料      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■住民票の写し<br/>（本人および同一世帯の人のみ）</li> <li>■住民票記載事項証明書<br/>（本人および同一世帯の人のみ）</li> <li>■印鑑登録証明書<br/>（本人のみ）</li> <li>■戸籍の附票の写し<br/>（本籍地が斑鳩町の人のみ）</li> <li>■所得（課税）証明書<br/>（本人のみ）※現年度・前年度</li> </ul> | 1 通：<br>300 円 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■戸籍の全部事項証明書<br/>（本籍地が斑鳩町の人のみ）</li> <li>■戸籍の個人事項証明書<br/>（本籍地が斑鳩町の人のみ）</li> </ul>                                                                                                          | 1 通：<br>450 円 |

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/0000000602.html>







消費生活相談室からのお知らせ  
**フィッシングメールに  
ご注意ください!!**

**【事例】** 宅配事業者をかたったメールが届き、実際に荷物の受取予定があったので信じてしまった。メールに、「再配達を希望する」との項目がありタップすると入力画面が表示された。氏名・住所・電話番号・メールアドレスを入力し、最後に「再配達料が発生します」と書かれていたので、クレジットカード情報を入力した。翌日になってから詐欺だと気づき、クレジットカード会社に電話すると6万円決済されていることがわかった。請求の取り下げ、カードの再発行をしてもらったが、今後の対応について知りたい。

**《消費者のみなさんへのアドバイス》**

- ・日頃利用している宅配業者や通販サイト、公的機関などを名乗るSMSやメールを見るとしても、まずフィッシング詐欺を疑い、記載されているリンクにはアクセスせず、冷静な対応をしてください。
- ・事前にブックマークした正規のサイトや、正規のアプリからアクセスする。事前のブックマークがない場合や、少しでも不安に思う点があれば、事業者等の正規のサイトでフィッシング詐欺に関する情報がないかを確認してください。もしメールのリンク先にアクセスしても、安易にクレジットカード番号を入力しないでください。
- ・ID・パスワードの使い回しをしない。またクレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングの利用明細はこまめに確認する。利用限度額を確認し、必要最低限の金額に設定することもあります。

**困った時は相談を  
消費生活相談日**

毎週木曜日 午後1時～4時

※第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、1月号広報の相談日のページをご覧ください。

**問合せ**

安全安心課 (☎内線273)



**行 事 予 定**

|          |                                                                                                 |          |                                                                                                                                                                                                |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1月26日(日) | <b>マイナンバーカードの<br/>交付・申請の休日受付</b><br>☞ 役場 1 階 住民課窓口<br>☎ 8:30 ～ 12:00<br>☎ 住民課 (☎内線 161)         | 1月31日(金) | <b>&lt;1 月の納期限&gt;</b><br><b>町県民税 (普通徴収・第 4 期)</b><br>☎ 税務課 (☎内線 154)<br><b>国民健康保険税<br/>後期高齢者医療保険料<br/>(普通徴収・第 7 期分)</b><br>☎ 国保医療課 (☎内線 114)<br><b>介護保険料 (普通徴収・第 7 期分)</b><br>☎ 福祉課 (☎内線 126) |
| 1月29日(水) | <b>献血バスが来ます</b><br>☞ 役場東側駐車場<br>☎ 10:00 ～ 12:00<br>13:00 ～ 16:00<br>☎ 保健センター<br>(☎0745-70-0001) | 2月4日(火)  | <b>行政相談</b><br>☞ 役場 1 階 第 3 会議室<br>☎ 13:00 ～ 16:00<br>☎ 住民課 (☎内線 163)                                                                                                                          |

☞ 開催場所 ☎ 開催時間 ☎ 問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
編集・発行：総務課 (☎内線274)

トピックス  
催し  
募集  
お知らせ